

令和 8 年度施行

設 計 書（公示用）

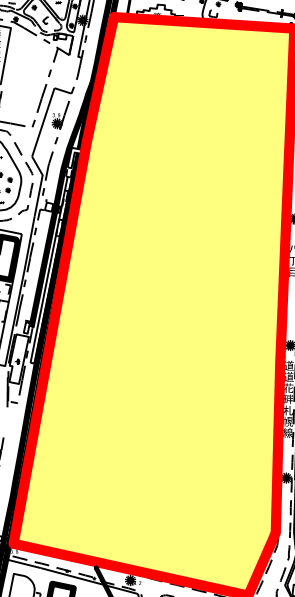
業務名 令和8年度 篠路駅東口土地区画整理事業画地測量及び換地修正等業務

令和8年3月 単価適用

札幌市都市局市街地整備部

位置図

S=1:5,000



業務実施箇所（北区篠路3条7丁目ほか）

令和8年度 篠路駅東口土地区画整理事業画地測量及び換地修正等業務

業務名 令和8年度 篠路駅東口土地区画整理事業画地測量及び換地修正等業務

一 金	業 務 委 託 費		円
	内 訳	業 務 価 格	円
		消費税等相当額	円

業 務 説 明

1 業務概要

(1) 測量	一式
(2) 換地設計	一式
(3) 事業計画・管理	一式

2 施行理由

本業務は、篠路駅東口土地区画整理事業の仮換地の使用収益開始に係る仮杭、本杭設置のほか、換地設計の検討・修正、仮換地指定書類の作成、R8年度に予定している事業計画の変更について資料等の作成を行う。

3 場 所 北区篠路3条7丁目ほか

4 期 間 契約書に示す着手の日から令和9年3月19日までとする。

5 仕様書

特記仕様書による。

6 特記仕様書

別添のとおり。

7 提出成果品目録

別添のとおり。

特記仕様書（共通）

- 1 業務内容に疑問が生じた場合は、速やかに業務担当職員と協議すること。
- 2 打合せ協議は対面での実施を基本とするが、これによりがたい場合は業務担当職員と協議すること。なお、初回と成果品納入時には主任技術者が立ち会うこと。
- 3 受託者は業務の着手・完了にあたって、本市契約約款に定めるもののほか下記①～③の書類を提出しなければならない。
 - ① 着手届
 - ② 工程表
 - ③ 主任技術者等指定通知書
- 4 既存資料の貸与について
 - (1) 貸与する資料は別紙（貸与資料目録）のとおりとする。貸与時に「借用書」を提出すること。
 - (2) 貸与した資料に不足がある場合は、適宜協議すること。
- 5 成果品について
 - (1) 測量業務に係る成果品は測量成果電子納品要領（国土交通省）に基づく電子納品とする。
 - (2) 換地設計に係る成果品は土木設計業務等の電子納品要領（国土交通省）に基づく電子納品の対象とはしないが、図面や帳票の一部を電子データでの納品とするので、事前に業務担当職員と協議すること。
 - (3) 委託者は、本業務にかかる成果品の全部または一部について、引渡し前に使用できるものとする。
 - (4) 成果品の納品前には、業務担当職員と成果品の内容について協議すること。
- 6 環境への配慮について

両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。

特記仕様書（測量）

- 1 業務目的について
本業務は道路工事及び仮換地の使用収益開始にかかる仮杭、本杭の設置、画地変更にかかる面積計算等を実施するものである。
- 2 適用する規準について
本業務は札幌市土地区画整理事業測量作業規程に基づいて実施する。
- 3 適用する仕様書について
「札幌市公共測量仕様書（令和8年3月改訂版）」及び「札幌市公共測量作業要領（令和8年3月改訂版）」による。ただし、札幌市土地区画整理事業測量作業規程と相違がある事項については、札幌市土地区画整理事業測量作業規程が優先する。
- 4 積算基準について
本業務のうち測量にかかる業務の積算基準は、下記の札幌市財政局管財部工事管理室ホームページにて公開されているものを用いて積算している。
<https://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/index.html>
- 5 提出書類の様式について
仕様書等に定められた以外の提出書類の様式については、下記の札幌市財政局契約管理課ホームページの入札情報サービス（共通ファイルダウンロード）による。
<https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/seido/nyusatsujoho/index.html>
- 6 交通誘導警備員について
現地状況やその他関係機関との協議により一般交通の安全確保及び交通管理が必要な場合は、交通誘導警備員を配置すること。交通誘導警備を再委託する場合は、あらかじめ「再委託承諾願・再委託選定通知書（札幌市公共測量仕様書様式1、2）を業務担当職員に提出すること。
- 7 諸法令の遵守について
 - (1) 受託者は、本業務に適用となる法令等を特定し、その一覧を測量業務計画書（札幌市公共測量仕様書 様式5）に記載すること。
 - (2) 業務を実施するにあたって、作業上必要となる届出又は許可等の申請は遅滞なく行うこととし、また、その届出書又は許可書等の写しを測量業務計画書に添付すること。なお、許可等を取得するにあたり時間を要する場合には、その予定等を測量業務計画書に記載して提出すること。
 - (3) その他、企業運営上で法令により義務付けされているものは、測量業務計画書に社内実施計画や届出・許可等の（写し）概要等を記載すること（従業員への安全教育等）。
- 8 現地への杭設置について
本業務では、仮換地の使用収益開始の際に画地確定測量の成果を現地に復元する測量を実施する。数量は、設計時点で令和8年度に仮換地の使用収益を開始することが見込まれる筆分等を計上している。
設置時期や箇所は、地権者協議等の結果によるので、基準点測量後から降雪期前までの間は迅速に対応できる体制を整えておくこと。設計数量と設置数量とに差が生じる場合は契約変更の対象とする。
- 9 面積計算（画地確定測量）について
本業務では、換地設計の過程で画地割込みに変更が生じた場合、その都度画地確定測量を机上で行い、画地点に座標付けをする。その数量は1筆（画地）ごとに面積計算の工種で計上している。
設計数量と計算実施数量とに差が生じる場合は契約変更の対象とする。
- 10 段階確認について
段階確認の実施については、仕様書に指定された項目のほか、業務担当職員と協議し実施すること。

特記仕様書（換地設計、事業計画等）

1 業務の目的について

本業務は、篠路駅東口土地区画整理事業を施行するために必要となる、下記作業等を行うものである。

- ・画地確定測量の成果や権利者との協議結果による既往成果の修正
- ・令和8年度に予定している事業計画変更等に係る資料作成、修正
- ・令和8年度に予定している仮換地の再指定に係る通知書等の必要書類の作成等

2 適用する規準について

本業務は、札幌市土地区画整理事業施行規程に基づいて実施する。これに記載のない事項については、その他本市が定める規程・要領等による。それ以外の事項については、土地区画整理事業実務標準（改訂版）[公益社団法人街づくり区画整理協会 令和4年10月1日発行 第6版]による。

3 積算基準について

本業務のうち換地設計にかかる業務は、土地区画整理事業調査設計費積算資料（改訂版）[公益社団法人街づくり区画整理協会 令和5年10月20日発行 第3版（補正6刷）]に基づいて積算している。

4 仮換地の再指定の時期と成果品の提出について

仮換地の再指定は分筆（従前地）のタイミングによるため、時期は未定であるが、仮換地指定通知のために必要となる成果品（仮換地指定調書、仮換地案内図・位置図・明細図等）は事前に提出するものとする。

5 社内検査について

- (1) 受託者は、成果物の品質に関し社内検査を行いその結果を業務担当職員に提出しなければならない。
- (2) 受託者は、社内検査員、検査項目、検査数量等について計画し業務担当職員の承諾を得ること。
- (3) 社内検査員は、主任技術者以外の者で、受託者があらかじめ指定した職以上にある者を原則とする。
- (4) 社内検査員は、原則として完了検査に立会するものとする。
- (5) 社内検査結果は、検査状況写真を添付し、検査の都度報告するものとする。また、完了時の社内検査結果は業務完了届と同時に提出するものとする。

【別記】

個人情報の取扱いに関する特記事項
(当初から個人情報の取扱いを委託する設計等用)

(個人情報の保護に関する法令等の遵守)

第1条 受託者は、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。)、個人情報保護委員会が定める「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド(行政機関等向け)」(以下「事務対応ガイド」という。)、**「札幌市情報セキュリティポリシー」**等に基づき、この個人情報の取扱いに関する特記事項(以下「特記事項」という。)を遵守しなければならない。

(管理体制の整備)

第2条 受託者は、個人情報(個人情報保護法第2条第1項に規定する個人情報という。以下同じ。)の安全管理について、内部における管理体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

(管理責任者及び従業者)

第3条 受託者は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を定め、書面(当該書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。)により委託者に報告しなければならない。

2 受託者は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を変更する場合の手続を定めなければならない。

3 受託者は、保護管理者を変更する場合は、事前に書面により委託者に申請し、その承認を得なければならない。

4 受託者は、従業者を変更する場合は、事前に書面により委託者に報告しなければならない。

5 保護管理者は、特記事項に定める事項を適切に実施するよう従業者を監督しなければならない。

6 従業者は、保護管理者の指示に従い、特記事項に定める事項を遵守しなければならない。

(取扱区域の特定)

第4条 受託者は、個人情報を実際に取り扱って事務を実施する区域(以下「取扱区域」という。)を定め、業務の着手前に書面により委託者に報告しなければならない。

2 受託者は、取扱区域を変更する場合は、事前に書面により委託者に申請し、その承認を得なければならない。

3 受託者は、委託者が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情報を定められた場所から持ち出してはならない。

(守秘義務)

第5条 受託者は、本委託業務の履行により直接又は間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。

2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

4 受託者は、本委託等業務に関わる保護管理者及び従業者に対して、秘密保持に関する誓約書を提出させなければならない。

(再委託)

第6条 受託者は、やむを得ない理由がある場合を除き、本委託等業務の一部を第三者へ委託(以下「再委託」という。)してはならない。

2 受託者が再委託する場合には、あらかじめ委託者に申請し、委託者から書面により承諾を得なければならない。

3 受託者は、本委託等業務のうち、個人情報を取り扱う業務の再委託を申請する場合には、委託者に対して次の事項を明確に記載した書面を提出しなければならない

ない。

- (1) 再委託先の名称
 - (2) 再委託する理由
 - (3) 再委託して処理する内容
 - (4) 再委託先において取り扱う情報
 - (5) 再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策
 - (6) 再委託先に対する管理及び監督の方法
- 4 受託者は、前項の申請に係る書面を委託者に対して提出する場合には、再委託先が委託者指定様式（本契約締結前に受託者が必要事項を記載して委託者に提出した様式をいう。）に必要事項を記載した書類を添付するものとする。
- 5 委託者が第2項の規定による申請に承諾した場合には、受託者は、再委託先に対して本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、委託者に対して再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。
- 6 委託者が第2項から第4項までの規定により、受託者に対して個人情報を取り扱う業務の再委託を承諾した場合には、受託者は、再委託先との契約において、再委託先に対する管理及び監督の方法及び方法について具体的に規定しなければならない。
- 7 前項に規定する場合において、受託者は、再委託先の履行状況を管理・監督するとともに、委託者の求めに応じて、その管理・監督の状況を適宜報告しなければならない。

（複写、複製の禁止）

第7条 受託者は、本委託等業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報記録された資料等を、委託者の許諾を得ることなく複写し、又は複製してはならない。

（派遣労働者等の利用時の措置）

- 第8条 受託者は、本委託等業務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に本契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。
- 2 受託者は、委託者に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

（個人情報の管理）

- 第9条 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報を保持している間は、事務対応ガイドに定める各種の安全管理措置を遵守するとともに、次の各号の定めるところにより、当該個人情報の管理を行わなければならない。
- (1) 個人情報を取り扱う事務、個人情報の範囲及び同事務に従事する従業者を明確化し、取扱規程等を策定すること。
 - (2) 組織体制の整備、取扱規程等に基づく運用、取扱状況を確認する手段の整備、情報漏えい等事案に対応する体制の整備、取扱状況の把握及び安全管理措置の見直しを行うこと。
 - (3) 従業者の監督・教育を行うこと。
 - (4) 取扱区域の管理、機器及び電子媒体等の盗難等の防止、電子媒体等の取扱いにおける漏えい等の防止、個人情報の削除並びに機器及び電子媒体等の廃棄を行うこと。
 - (5) アクセス制御、アクセス者の識別と認証、外部からの不正アクセス等の防止及び情報漏えい等の防止を行うこと。

（提供された個人情報の目的外利用及び第三者への提供の禁止）

第10条 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報について、本委託等業務以外の目的で利用し、又は第三者へ提供してはならない。

（受渡し）

第11条 受託者は、委託者と受託者との間の個人情報の受渡しを行う場合には、委託者が指定した手段、日時及び場所で行うものとする。この場合において、委託者は、受託者に対して個人情報の預り証の提出を求め、又は委託者が指定する方法による受渡し確認を行うものとする。

(個人情報の返還、消去又は廃棄)

第12条 受託者は、本委託等業務の終了時に、本委託等業務において利用する個人情報について、委託者の指定した方法により、返還、消去又は廃棄しなければならない。

2 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報を消去又は廃棄する場合は、事前に消去又は廃棄すべき個人情報の項目、媒体名、数量、消去又は廃棄の方法及び処理予定日を書面により委託者に申請し、その承諾を得なければならない。

3 受託者は、個人情報の消去又は廃棄に際し委託者から立会いを求められた場合は、これに応じなければならない。

4 受託者は、前3項の規定により個人情報を廃棄する場合には、当該個人情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報を判読不可能とするのに必要な措置を講じなければならない。

5 受託者は、個人情報を消去し、又は廃棄した場合には、委託者に対してその日時、担当者名及び消去又は廃棄の内容を記録した書面で報告しなければならない。

(定期報告及び緊急時報告)

第13条 受託者は、委託者から、個人情報の取扱いの状況について報告を求められた場合は、直ちに報告しなければならない。

2 受託者は、個人情報の取扱状況に関する定期報告及び緊急時報告の手順を定めなければならない。

(監査及び調査)

第14条 委託者は、本委託等業務に係る個人情報の取扱いについて、本契約の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、受託者及び再委託者に対して、実地の監査又は調査を行うことができる。

2 委託者は、前項の目的を達するため、受託者に対して必要な情報を求め、又は本委託等業務の処理に関して必要な指示をすることができる。

(事故時の対応)

第15条 受託者は、本委託等業務に関し個人情報の漏えい等の事故（個人情報保護法違反又はそのおそれのある事案を含む。）が発生した場合は、その事故の発生に係る帰責の有無にかかわらず、直ちに委託者に対して、当該事故に関わる個人情報の内容、件数、事故の発生場所、発生状況等を書面により報告し、委託者の指示に従わなければならない。

2 受託者は、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合に備え、委託者その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。

3 委託者は、本委託等業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

(契約解除)

第16条 委託者は、受託者が特記事項に定める業務を履行しない場合は、特記事項に関連する委託等業務の全部又は一部を解除することができる。

2 受託者は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、委託者に対して、その損害の賠償を請求することはできないものとする。

(損害賠償)

第17条 受託者の責めに帰すべき事由により、特記事項に定める義務を履行しないことによって委託者に対する損害を発生させた場合は、受託者は、委託者に対して、その損害を賠償しなければならない。

個人情報取扱いに係る安全管理措置実施申出書

(当初から個人情報の取扱いを委託する設計等用)

年 月 日
(商号又は名称)
(代表者氏名)

業務番号：

業務名：_____

個人情報取扱事務について下記のとおり安全管理措置を実施することを申し出ます。

記

- 1 個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順の策定
貴社の策定した個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順等をご記入ください。併せて、当該規程をご提出ください。
基本方針、規程及び取扱手順等を策定していない場合は、下記の記載欄に「契約書の特記事項を遵守する」旨の宣誓をお願いいたします。
- 2 個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者の設置
個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者を記入してください。上記1により提出した基本方針等に記載がある場合は不要です。なお、付箋等で該当箇所をご教示願います。
(総括保護管理者) _____
(保護管理者) _____
- 3 従業員の指定及び監督
(1) 当該業務に従事する従業員を「従業員名簿」にてご提出ください。名簿での提出が難しい場合は、当該業務を担当する部署名又はグループ名等を記入してください。
(部署名又はグループ名等) _____
- (2) 従業員の秘密保持に関する事項が明記されている書類をご提出ください。該当する書類がない場合は、各従業員から、当該業務において知り得た個人情報についてその秘密を保持する旨の誓約書を徴して提出してください。
- 4 管理区域の設定及び安全管理措置の実施
設定した管理区域の名称（事務所名等）についてご記入ください。また、当該区域の施錠装置の有無について、当てはまるものの□欄を■とチェックしてください。施錠装置が無い場合は、代替となる安全管理措置についてその他欄にご記入ください。
・管理区域の名称
施錠装置 □ 有り □ 無し
その他 ()
- 5 セキュリティ強化のための管理策

文書・電子媒体等について、その管理策で当てはまるものの□欄を■とチェックしてください。その他の策を実施している場合は、具体的な策をご記入ください。

- ☐ 取り扱うことができる従業者を定めている。
- ☐ セキュリティ対策ソフトウェア等を導入している。
- ☐ 施錠できる耐火金庫等に保管している。
- ☐ 電子データを保存する時は、暗号化又はパスワードを設定している。
- ☐ その他

※具体的な策を以下にご記入ください。

6 事件・事故における報告連絡体制

当該業務に関して、個人情報情報の漏洩、滅失又は毀損等の事件や事故が発生した場合の本市への連絡を行う責任者の氏名を記入してください。連絡責任者は、総括保護管理者又は保護管理者と同一の者でも構いません。

(連絡責任者)

7 情報資産を持ち運ぶ際の保護体制

情報資産を持ち運ぶ際の保護体制についてご記入ください。貴社の保護体制が各項目の内容に合致している場合は、□欄を■とチェックしてください。なお、その他の対策を実施している場合は、対策をご記入ください。

- ☐ 情報資産を持ち運ぶ場合は、施錠した搬送容器を使用している。
- ☐ 複数人で持ち運ぶこととしている。
- ☐ その他の盗難及び紛失対策を実施している。

※対策を以下にご記入ください。

【様式3】

個人情報取扱安全管理措置評価書

(当初から個人情報の取扱いを委託する設計等用)

1 評価対象に関する事項

- (1) 会社名：
- (2) 業務番号：
- (3) 業務名：
- (4) 従業者数(※)：
- (5) 昨年度の評価：
※ 個人情報の取扱いに従事する従業者数

2 令和_____年度個人情報取扱安全管理措置に対する評価

- (1) 評価：
- (2) 評価に至った理由

3 各項目について

(1) 個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順の策定 (確認事項)
(2) 個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者の設置 (確認事項)
(3) 従業者の指定等 (確認事項)
(4) 管理区域の設定及び安全管理措置の実施 (確認事項)
(5) セキュリティ強化のための管理策 (確認事項)
(6) 事件・事故における報告連絡体制 (確認事項)
(7) 情報資産を持ち運ぶ際の保護体制 (確認事項)

【様式5】

個人情報取扱状況報告書
(当初から個人情報の取扱いを委託する設計等用)

年 月 日

札幌市長

様

住 所
会社名
代表者名

個人情報の取扱いに関する特記事項に基づき実施している安全管理対策の実施状況について下記のとおりに報告いたします。

記

受託業務名	
受託期間	
対象期間	
安全管理対策の実施状況	
1 当該業務において、標記特記事項に従い、安全管理対策を適切に実施しています。また、個人情報の取扱いに係る安全管理措置実施申出書（当初から個人情報の取扱いを委託する設計等用）の提出時点からの変更有無等について、以下のとおり報告いたします。 (1) 従業者の指定等（変更なし・変更あり） (2) 管理区域の設定及び安全管理措置の実施（変更なし・変更あり） (3) セキュリティ強化のための管理策（変更なし・変更あり） (4) 事件・事故における報告連絡体制（変更なし・変更あり） ○（発生した場合）事件・事故の状況： (5) 情報資産を持ち運ぶ際の保護体制（変更なし・変更あり） ○（実績ある場合）概要： (6) その他個人情報の取扱いに係る安全管理措置実施申出書（当初から個人情報の取扱いを委託する設計等用）からの変更（なし・あり） 2 その他特記事項等	

貸与資料目録

作業項目	名称	単位	数量	備考
測量	2017-601 (仮称) 篠路駅東口土地区画整理事業 地区界測量	式	1	
	2020-602 篠路駅東口土地区画整理事業（北区篠路3条7丁目ほか）地区界及び用地確定測量	式	1	
	篠路駅東口土地区画整理事業用地調査測量	式	1	令和2年度実施
	3級及び4級基準点測量成果（令和3年度）	式	1	
	街区画地確定成果（令和7年度）	式	1	
換地設計	基準地積調書	式	1	
	整理前後路線価計算書	式	1	
	整理前後各筆評価計算書	式	1	
	整理前後路線価番号図	式	1	
	整理前後街路係数図	式	1	
	整理前後接近係数図	式	1	
	整理前後宅地係数図	式	1	
	整理前後路線価指数図	式	1	
	街區別換地調書	式	1	
	従前の土地図	式	1	
	画地割込図	式	1	
	仮換地指定関連資料（過年度）	式	1	
	街区・画地確定関連資料	式	1	
事業計画書	事業計画書	式	1	
管理	実施計画書	式	1	
	費用便益分析報告書	式	1	

提出成果品目録（換地設計）

作業項目	成果品図書	単位	数量	備考
換地設計・換地設計準備				
権利調査補正	土地種目別集計表	式	1	
	総括表	式	1	
	現況・公図重ね修正図	式	1	※1
	従前の土地修正図	式	1	※1
換地設計・土地評価				
整理前各筆評価	整理前各筆指数計算書	式	1	
換地設計・換地設計				
換地設計修正	画地割込修正図	式	1	※1
	画地評価修正図	式	1	※1
	画地検討修正図	式	1	※1
	換地設計修正図	式	1	※1
	各筆画地別換地計算書	式	1	
	街区別換地対照表	式	1	
	換地設計表	式	1	
	換地設計調書	式	1	
	特別処分調書	式	1	
換地設計・仮換地指定				
仮換地指定(変更)通知書(表)	仮換地案内図	式	1	※2
	仮換地位置図	式	1	※2
	仮換地明細図	式	1	※2
	仮換地指定等調書	式	1	※2
事業計画	事業計画書	式	1	
管理	費用便益分析報告書	式	1	
	実施計画書	式	1	
打合せ等				
打合せ	打合せ議事録	式	1	

※1：CADデータの提出を要する成果品

※2：Docuworks形式ファイル等、追記修正が容易なデータでの提出を要する成果品

令和8年度施行

業務設計書（見積参考）

業務名 令和8年度 篠路駅東口土地区画整理事業画地測量及び換地修正等業務

本設計書は、委託者の施行計画に基づいて作成した設計図書の一部を、見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

令和8年3月 単価適用

札幌市都市局市街地整備部

設計總括表

[illegible]

札幌市

設計総括表（金抜き）

業務番号		業務名	令和 8 年度 篠路駅東口土地区画整理事業 画地測量及び換地修正等業務	当 初	業務	測量業務		
					項目	基準点測量		
項目・工種・種別				単位	数量	数量増減	摘要	
基準点測量				式	1			
基準点測量				式	1			
基準点測量				式	1			
応用測量				式	1			
用地測量				式	1			
用地測量				式	1			
打合せ				式	1			
打合せ				式	1			
直接経費				式	1			
直接経費				式	1			
旅費交通費				式	1			
安全費				式	1			
電子成果品作成費				式	1			

設計総括表（金抜き）

業務番号	業務名	令和 8 年度 篠路駅東口土地区画整理事業 画地測量及び換地修正等業務	当 初	業務	測量業務	
				項目	直接測量費	
項目・工種・種別			単位	数量	数量増減	摘要
直接測量費			式	1		
間接測量費			式	1		
諸経費			式	1		
測量業務価格			式	1		
消費税等相当額			式	1		
業務委託料			式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	令和8年度 篠路駅東口土地区画整理事業 画地測量及び換地修正等業務	当 初	業務	測量業務	
					項目	基準点測量	
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
基準点測量				式	1		
基準点測量				式	1		
基準点測量				式	1		
4級基準点測量(細部多角測量)			伐採無 平地 都市近郊 (±0.0)	点	32		単-1号
応用測量				式	1		
用地測量				式	1		
用地測量				式	1		
作業計画				業務	1		単-2号
現地踏査			都市近郊(+0.3)	業務	1		単-3号
復元測量			都市近郊(+0.3)	ha	0.19		単-4号
境界点間測量			都市近郊(+0.3)	ha	0.19		単-5号
面積計算			都市近郊(+0.3)	ha	0.52		単-6号

設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	令和 8 年度 篠路駅東口土地区画整理事業 画地測量及び換地修正等業務	当 初	業務	測量業務	
					項目	応用測量	
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
用地平面図作成			都市近郊 1/500(±0.0)	ha	0.26		単-7号
用地境界杭設置			石標設置 変化率無	本	2		単-8号
打合せ				式	1		
打合せ				式	1		
打合せ協議			中間打合せの回数 3回	業務	1		単-9号
直接経費				式	1		
直接経費				式	1		
旅費交通費				式	1		
旅費交通費(率計上)				式	1		内-1号
安全費				式	1		
安全費(率)				式	1		内-2号
電子成果品作成費				式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	令和 8 年度 篠路駅東口土地区画整理事業 画地測量及び換地修正等業務	当 初	業務	測量業務	
					項目	直接経費	
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
電子成果品作成費(測量)				式	1		内-3号
直接測量費				式	1		
間接測量費				式	1		
諸経費				式	1		
測量業務価格				式	1		
消費税等相当額				式	1		
業務委託料				式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

単-1号

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2026. 3
歩掛適用年月	2026. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

4級基準点測量(細部多角測量)	伐採無 平地 都市近郊(±0.0)	単位	点	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
作業計画	平地 都市近郊 無	点	1	単一 10号	
選点	平地 都市近郊 無	点	1	単一 11号	
観測	平地 都市近郊 無	点	1	単一 12号	
計算整理	平地 都市近郊 無	点	1	単一 13号	
計					
単価				円／点	

単一2号

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2026. 3
歩掛適用年月	2026. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

作業計画		単位	業務	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
作業計画		業務	1	単一 14号	
計					
単価				円／業務	

単一3号

単価適用年月	2026. 3
歩掛適用年月	2026. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

現地踏査	都市近郊(+0.3)	単位	業務	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
現地踏査	都市近郊(+0.3)	業務	1	単一 15号	
計					
単価				円／業務	

単一4号

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2026. 3
歩掛適用年月	2026. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

復元測量	都市近郊 (+0.3)	単位	ha	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
復元測量	都市近郊 (+0.3)	ha	1	単一 16号	
計					
単価				円/ha	

単一5号

単価適用年月	2026. 3
歩掛適用年月	2026. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

境界点間測量	都市近郊 (+0.3)	単位	ha	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
境界点間測量	都市近郊 (+0.3)	ha	1	単一 17号	
計					
単価				円/ha	

単一6号

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2026. 3
歩掛適用年月	2026. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

面積計算	都市近郊 (+0.3)	単位	ha	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
面積計算	都市近郊 (+0.3)	ha	1	単一 18号	
計					
単価				円/ha	

単一7号

単価適用年月	2026. 3
歩掛適用年月	2026. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

用地平面図作成	都市近郊 1/500 (±0.0)	単位	ha	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
用地平面図作成	都市近郊 1/500 (±0.0)	ha	1	単一 19号	
計					
単価				円/ha	

単一8号

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2026. 3
歩掛適用年月	2026. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

用地境界杭設置	石標設置 変化率無	単位	本	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
用地境界杭（石標）設置	変化率適用なし	本	1	単一 20号	
計					
単価				円／本	

単一9号

単価適用年月	2026. 3
歩掛適用年月	2026. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

打合せ協議	中間打合せの回数 3回	単位	業務	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
打合せ	3回	業務	1	単一 21号	
計					
単価				円／業務	

設 計 内 訳 書 （換地設計）

名 称	形質	単位	数量	金額	摘要
換地設計準備 計 (B)					
権利調査補正		式	1		第101号内訳書
土地評価 計 (C)					
整理前各筆評価		式	1		第102号内訳書
換地設計 計 (D)					
換地設計修正		式	1		第103号内訳書
仮換地指定 計 (E)					
仮換地指定 (変更) 通知書 (表)		式	1		第104号内訳書
事業計画・実施計画変更 (F)					
実施計画変更作成		式	1		第105号内訳書
土地区画整理事業再評価 (B/C)		式	1		第106号内訳書
事業計画の作成		式	1		第107号内訳書
打合せ等 (G)		式	1		第129号代価表
直接人件費計 (H)					$(B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G)$
直接原価 (I)					(H)
間接原価 (J)					
その他原価		式	1		$(H) \times \alpha / (1 - \alpha)$ $\alpha = 35\%$ とする
業務原価 (K)					(I) + (J)
一般管理費等 (L)		式	1		$(K) \times \beta / (1 - \beta)$ $\beta = 35\%$ とする
換地設計業務価格 (端数処理前) (M)					(K) + (L)
換地設計業務価格 (N)					(M) を千円未満切り捨て

修正率の算定（土地区画整理事業調査設計費積算資料（改訂版） P66）

地区面積による修正率 α_4 に関する数量

地区面積 A = 5.1 ha

画地数による修正率 β_2 に関する数量

地区内総画地数(対象数量)H= 117 筆 整理前後の平均

地区面積 A = 5.1 ha

4%の筆で権利の異動があると想定し計上 T_1 = 0.04

修正率 = $\alpha_4 \times \beta_2 \times T_1$

作業項目	単位	金額	摘要
各筆評価指数計算書及び画地指数計算書用図面作成	30ha		第104号代価表
画地辺長・奥行等測定及び区分評価面積計算	30ha		第105号代価表
画地指数計算及び各筆指数計算・集計	30ha		第106号代価表
画地評価図作成	30ha		第107号代価表
計			
修正率			

修正率の算定（土地区画整理事業調査設計費積算資料（改訂版） P72）

地区面積による修正率 α_4 に関する数量

地区面積 A = 5.1 ha

画地数による修正率 β_2 に関する数量

地区内総画地数(対象数量)H = 117 筆 整理前後の平均

地区面積 A = 5.1 ha

4%の筆で分筆または合筆があると想定し計上 T1 = 0.04

修正率 = $\alpha_4 \times \beta_2 \times T1$

作業項目	単位	金額	摘要
画地割込地積調整及び割込地積計算	300筆		第108号代価表
画地割込図及び画地評価図修正	300筆		第109号代価表
各筆画地別換地計算	300筆		第110号代価表
画地割込誤差等の検討修正	300筆		第111号代価表
換地割込後の変更整理	300筆		第112号代価表
換地地積・減歩率等修正及び街区換地対照表作成	300筆		第113号代価表
画地検討図作成	300筆		第114号代価表
換地割込総合検討及び関係図書修正	300筆		第115号代価表
換地設計表及び換地設計調書修正	300筆		第116号代価表
特別処分調書修正	300筆		第117号代価表
換地設計図修正	300筆		第118号代価表
計			
修正率			

修正率の算定（土地区画整理事業調査設計費積算資料（改訂版） P82）

画地数による修正率 β_2 に関する数量

地区内総画地数(対象数量)H＝ 117 筆 整理前後の平均

整理後画地の3%で割込変更があると仮定し計上 T_1 ＝ 0.03

修正率＝ $\beta_2 \times T_1$

作業項目	単位	金額	摘要
仮換地指定等調書作成	100筆		第119号代価表
仮換地案内図、仮換地明細図作成（添付図）	100筆		第120号代価表
計			
修正率			

修正率の算定（土地区画整理事業調査設計費積算資料（改訂版） P92）

画地数による修正率 β_2 に関する数量

地区内総画地数(対象数量)H＝ 117 筆 整理前後の平均

整理後画地の3%で仮換地指定があると仮定し計上 T_1 ＝ 0.03

修正率＝ $\beta_2 \times T_1$

作業項目	単位	金額	摘要
シート3 補助採択要件作成	30ha		第121号代価表
シート4 資金計画（収入）作成	30ha		第122号代価表
シート5 資金計画（支出）作成	30ha		第123号代価表
シート6 資金計画（年度別収支計画）作成	30ha		第124号代価表
計			
修正率			

修正率の算定（土地区画整理事業調査設計費積算資料（改訂版） P145）

地区面積による修正率 α_4 に関する数量

地区面積 A = 5.1 ha

棟数による修正率 β_1 に関する数量

地区内総棟数K = 76 棟

地区面積A = 5.1 ha

既存成果の一部修正により10%計上 T_1 = 0.10

修正率 = $\alpha_4 \times \beta_1 \times T_1$

作業項目	単位	金額	摘要
分析	30ha		第125号代価表
計			
修正率			

修正率の算定（土地区画整理事業調査設計費積算資料（改訂版） P145）

地区面積による修正率 α_2 に関する数量

地区面積 A = 5.1 ha

修正率 = α_2

作業項目	単位	金額	摘要
資金計画書作成	30ha		第126号代価表
設計説明書作成	30ha		第127号代価表
参考図書の作成	30ha		第128号代価表
計			
修正率			

修正率の算定（土地区画整理事業調査設計費積算資料（改訂版） P20）

地区面積による修正率 α_2 に関する数量

地区面積 A = 5.1 ha

既存資料作成により10%計上 $T_1 = 0.10$

修正率 = $\alpha_2 \times T_1$

打合せ等

第129号代価表

職種	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長	人	-		-	設計業務等標準積算基準書
主任技師	人	1.5			
技師A	人	1.5			
技師B	人	1.5			
技師C	人	-		-	
技術員	人	-		-	
計（30ha当り）					